

### 第3章 活気あふれ人が集う産業のまち

#### 第1節 農林業の振興

##### 現状と課題

本市にとって、農業は基幹的産業のひとつであるとともに、農村の美しい景観は、防災の観点においても重要な機能を果たしており、今後もその持続的発展を図っていく必要があります。

しかし、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と後継者不足、農産物価格の低迷に加え、サル、シカ、イノシシ、キョン等の有害鳥獣による被害の深刻化に伴う農家数の減少と耕作放棄地の増加など、厳しい状況にあります。加えて、農業経営においては、経済のグローバル化に伴う国際動向、さらには、世界規模での感染症のまん延がもたらした新たな生活様式の展開や、これに伴う消費需要の変化などについても引き続き注視が求められる状況にあります。

このため、経営感覚に優れた意欲ある農業従事者の確保・育成、優良農地の保全やその利用の集積と併せて、「長狭米」や「鴨川七里」、「鴨川レモン」など高品質な地元産品のブランド力の更なる強化を進めるとともに、有害鳥獣対策にも継続的に取り組み、産業としての競争力の維持と持続的発展を図ることが必要です。

また、一次産品の加工商品の開発による高付加価値化、多様な手法を用いた販路の拡大などを更に推し進め、農家の安定的な収入の確保・増加に取り組むことも必要です。

畜産業については、周辺環境との調和を図りつつ、家畜伝染病の予防対策を確実に実施し、生産の効率化やコスト低減・省力化を進め、耕畜連携による農地の有効利用など、他産業との共栄を図る取組についても推進していくことが求められます。

林業については、外材の流入による価格の下落や従事者の高齢化、さらには、近年拡大の見られるマテバシイなどのナラ枯れ、令和元年房総半島台風<sup>\*</sup>などの影響により、森林の荒廃が見られる状況にあります。水源のかん養や二酸化炭素の吸収、水害や山地災害に対する防災面など、森林が提供する多様な公益的機能を守るため、森林の適正な保全・育成が必要です。

令和元年房総半島台風<sup>\*</sup>は、本市の農林業に対しても大きな影響を及ぼし、今なお復旧に向けての取組が継続されています。こうした自然災害に対し、農道や林道などの老朽化した農業用インフラの計画的な更新・補強や、非常時の対応策の充実を図り、災害に強い農林業の展開を図っていく必要があります。

また、人口の減少という本市が抱える最重要課題を克服するため、棚田保全活動を通じ、美しい農村景観と大都市に近い立地をいかした、都市農村交流をこれまで以上に積極的に進めるとともに、農業の新たな担い手ともなり得る市外からの就農希望者の発掘に努めることも必要です。

##### 基本方針

農業については、効率的で災害に強い営農基盤の整備として、進捗中又は計画中のほ場整備事業や、老朽化の進むため池やダムなどの農業用基盤施設の計画的な診断・改修・更新等、関係機関との調整を図りながら、着実な実施に結び付けます。

また、日本型直接支払制度の活用による営農基盤の継続的な整備により生産性の向上などを行うとともに、耕作放棄地の解消や農家の後継者不足への対応として、有害鳥獣対策事業の強化と併せ、地域の主要な担い手への農地の集積・集約化を進め、競争力の維持・強化を図ります。

さらには、本市が誇る高品質な農産物のブランド力と付加価値の向上として、里のMUJI みんなみの里に新たに設置した開発工房の積極的な活用を図り、農商工連携や6次産業化の深化によって新たな加工商品の開発を進めるとともに、インターネットをはじめとする多様な販売手法の活用や、貨客混載といった運送機関との連携による効率的な物流体制の展開を図り、更なる販路の拡大を支援します。

畜産業においては、徹底した家畜衛生対策と経営支援により、安全かつ優良な生産を支えるとともに、稲WC S<sup>\*</sup>生産をはじめとする耕畜連携を積極的に促進し、農業と畜産業の共栄を目指します。

林業については、国土の保全や水源のかん養など、森林の持つ多面的機能が発揮され、持続可能な森林経営が行われるよう、林道の整備や治山対策の促進に努めるほか、森林環境整備基本計画に基づき、台風等による倒木被害や、拡大の進むナラ枯れ被害によって荒廃した森林への対策を計画的に進めるとともに、国・県との連携を取りながら、森林環境譲与税を効果的に活用し、森林の適

切な保全・育成を図ります。

また、大山千枚田をはじめとした棚田などの景観や地域の農的魅力を最大限に発揮し、これを都市農村交流や本市への移住の拡大に結び付けていくため、総合交流ターミナル「里のMUJ | みんなみの里」の道の駅登録に向けた整備を進めるとともに、地域資源総合管理施設「棚田倶楽部」については、改めて施設のあり方や新たな管理手法の検討を進め、中核施設の更なる充実を図り、新たな地域資源の発掘・育成を促進します。

## 評価指標

指標名	現状値	目標値	備考
経営耕地面積	1,259ha (平成27年)	1,259ha	減少傾向にある中、現状を維持
認定新規就農者数(累計)	8人 (令和元年度)	13人	平成27年度からの累計 ※総合戦略KPI
有害鳥獣による年間農作物被害額	11,877千円 (令和元年度)	10,689千円	
酪農飼養頭数	956頭 (令和元年度)	956頭	現状維持
森林の整備面積(間伐・造林等)(累計)	102ha (令和元年度)	207ha	平成28年度からの累計

## 施策・事業内容

### ○持続的発展が可能な営農環境の創出

- \* 農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」を解決するため、地元農家とともに「人・農地プラン」を作成し、定期的な見直しを行います。
- \* 農地中間管理事業の推進により分散農地の担い手への集積化を促進し、農業経営の効率化を図ります。
- \* 新規就農者の確保と地域農業の担い手を育成するため、就農段階から農業経営の改善、発展段階まで、一貫した担い手の育成を支援します。
- \* 意欲ある農業経営体の経営の規模拡大や多角化を図るため、農業経営基盤強化資金や農業近代化資金に対する利子補給を行い、その経営を支援します。
- \* 複数の農家が共同で行う水稻病害虫の防除事業を支援し、斑点米やいもち病などの発生防止と生産性の向上に努めます。

### ○農産物の高付加価値化と販売促進

- \* 一次製品の生産団体の取組を支援し、鴨川ブランドの確立を図るとともに、農商工連携や6次産業化の取組を支援することで、一次製品の高付加価値化と販売促進を図ります。
- \* ふるさと納税の返礼品としての活用なども図りながら、ブランド力の向上と販売促進を図ります。

#### ◆市民会議提案《第1分科会 施策1》

鴨川の豊かな農産物、水産物の生産者と世界中の消費者を直接インターネットで結ぶ仕組みを作る。

### ○農業生産基盤の整備等促進

- \* 農業生産の効率化と所得向上を図るため、地域の土地改良区や水利組合が実施するほ場整備や用排水路の適正な維持管理を支援します。
- \* ほ場整備事業などで造成された幹線農道や集落間連絡農道の未舗装路線を計画的に整備します。

- \* 農道や農業用施設の修繕、農地の崩落などの復旧に必要な資材を支給し、農業生産基盤の安定化に努めます。

#### ○有害鳥獣対策の強化

- \* サル、シカ、イノシシ、キョンなど有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、銃や罠による捕獲を行うほか、電気防護柵の設置を支援します。

#### ○農業の有する多面的機能の発揮の促進

- \* 景観形成や洪水・土砂崩れの防止など農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が協働して実施する農地の保全活動などを支援します。

#### ○都市農村交流事業の展開

- \* 都市農村交流による地域の経済活動や交流人口の増加を推進するため、総合交流ターミナル「里のMUJI みんなみの里」の老朽化した設備等の計画的な更新・改修を実施します。また、新たに設置した開発工房による6次産業化の推進をはじめ、施設の適切な管理運用と有効な利活用の促進を図るとともに、道の駅の登録を目指します。
- \* 大山千枚田をはじめとした中山間地域の資源活用を継続するため、地域資源総合管理施設「棚田倶楽部」の実情に即した効果的な施設管理手法の検討を行います。

#### ○畜産経営の安定化

- \* 畜産経営の安定化と生産性の向上を図るため、年間利用計画に基づく酪農ヘルパーの利用などの経費の一部を助成します。また、稲WCS\*の生産など耕畜連携のための経費を助成します。
- \* 家畜伝染病予防法に基づく検査料や各種ワクチン接種費を助成し、家畜伝染病の未然防止を図ります。

#### ○森林の保全と活用

- \* 森林環境基本計画に基づき、災害に強い森づくりを推進するとともに、ナラ枯れ対策に努めるなど、森林の持つ多面的機能の回復・維持を図るため、森林環境譲与税を活用し、計画的かつ効率的な森林整備を推進します。
- \* 森林経営の生産基盤となる林道の適切な管理に努めるとともに、一般車両通行のある併用林道については、法面保護などの災害防止対策を計画的に進め、通行車両の安全確保を図ります。

### 第3章 活気あふれ人が集う産業のまち

#### 第2節 水産業の振興

##### 現状と課題

本市は、太平洋に面した豊かな漁場を有し、まき網、定置網、釣り漁業など多様な沿岸、沖合漁業が盛んであり、多種にわたる水産資源を海からの恵みとして享受しています。その活動を支える施設として鴨川、天津、小湊の県営漁港と、江見、浜波太、浜荻、太夫崎、天面の市営漁港の計8漁港がありますが、防波堤や護岸、物揚場、泊地など当初の整備から50年以上経過した施設、設備も多く、計画的に老朽化対策に取り組む必要があります。

また、近年においては、全国的な水揚げ高の減少、漁業従事者の高齢化や後継者不足、生活様式の激変に伴う需要の減少、マグロをはじめとする国際的な漁獲規制の強化など厳しい経営環境に直面しています。

これらを課題として捉え、漁業経営の持続的発展を図るため、生産基盤となる漁港の安定稼働の確保、漁業従事者の確保と育成、さらには、持続可能な開発目標（SDGs<sup>※</sup>）の達成に向けた資源管理などに取り組むことが求められています。

また、本市の高品質な水産物の高付加価値化を図るため、そのブランド力の更なる強化を進めるとともに、漁業従事者の生活の安定と産業としての発展等に中心的な役割を果たしている漁業協同組合の経営基盤の安定・強化を図るとともに、更なる連携を図る必要があります。

##### 基本方針

漁業生産の基盤となる漁港の安定稼働を図るため、県営漁港については漁港管理者である県と連携し漁港整備を進め、市営漁港については機能保全計画に基づいた施設の長寿命化を進めます。

また、漁業の持続的発展を図るため、関係機関との連携により新規漁業従事者の発掘・育成に向けた取組を進めるとともに、種苗放流などの栽培漁業の更なる促進により、水産資源の適切な管理に努め、安定した水揚げ量の確保と商品供給を図ります。

さらに、漁業経営の安定性と所得の向上を実現するため、水産物の高付加価値化と販売促進を図り、水産業の中心を担う、漁業協同組合の経営基盤の安定・強化と、更なる連携強化を図ります。

##### 評価指標

指標名	現状値	目標値	備考
年間漁獲量	4,631 t (平成30年)	4,631t	減少傾向にある中、現状を維持
新規就漁者数 (累計)	1人 (令和元年度)	6人	平成27年度からの累計 船員手帳新規交付件数 総合戦略KPI

##### 施策・事業内容

###### ○水産業の持続的な発展

- \* 水産業従事者の安全と漁業経営の安定化を図るため、水難救済会や漁業関係団体の活動を支援します。
- \* 漁業経営の近代化を図るため、生産施設等へ投資した整備拡充資金の利子補給を行います。つくり育てる漁業を促進するため、アワビやサザエ、ハマグリなどの種苗放流を行うとともに、漁業協同組合が実施するアワビ漁場の整備事業などを支援します。
- \* 漁業の担い手を育成するため、就業希望者に対する相談会を実施します。

- \* まき網漁船・定置網漁船等の乗組員として就漁し、経験を積んだ後に独立して個人経営へ移行する「鴨川モデル」を、県・漁業協同組合等と推進・支援し、担い手の確保・育成を図ります。

◆市民会議提案《第1分科会 施策4》

後継者不足に悩む漁業の再生のため、新しい漁業の鴨川モデルを作る。

○水産物の高付加価値化と販売促進

- \* 一次産品の生産団体の取組を支援し、鴨川ブランドの確立による高付加価値化と販売促進を図ります。
- \* ふるさと納税の返礼品としての活用なども図りながら、ブランド力の向上と販売促進を図ります。（再掲、第3章第1節）

◆市民会議提案《第1分科会 施策1》

鴨川の豊かな農産物、水産物の生産者と世界中の消費者を直接インターネットで結ぶ仕組みを作る。

○漁業生産基盤の整備

- \* 漁港事業関連団体の活動を支援し、漁業従事者の経営の安定化を図ります。
- \* 基幹漁港である鴨川漁港、天津漁港、小湊漁港の整備を促進します。
- \* 地元漁船が円滑に操業できるように、機能保全計画に基づき漁港施設の整備を促進します。

### 第3章 活気あふれ人が集う産業のまち

#### 第3節 商工業の振興

##### 現状と課題

本市の商業は、国道 128 号や主要地方道千葉鴨川線といった幹線道路の沿線を中心に大型店などが進出し、また、市民による消費が東京・千葉にも流出するなど、多様な消費ニーズに応じて消費地の拡大が進む一方、中小小売店舗は、既存市街地の人口減少や、経営者の高齢化や後継者不足など厳しい状況に置かれています。これに加え、インターネット販売やテレビショッピングなどの販売額が大きく増加しており、店舗での販売額は減少傾向にある中で、インターネット社会への対応が求められるなど、大きな変革を迫られています。

しかし、地域の高齢化が進む中であって、身近できめ細かなサービスを提供する地元商店などは、その必要性を増してきており、経営の安定性の確保や、空き店舗対策などによる商店街の再活性化に向けた取組、地場産品を活用した付加価値の高い商品の開発など、市民の地元消費と市外からの来訪客による消費の拡大に向けた取組を進めていく必要があります。

一方、工業に目を転じると、近年、製造品出荷額等こそ上向きに転じる傾向にあるものの、製造事業所数は減少の一途をたどっており、企業としての競争力と雇用の確保のバランスが大きな課題となっています。本市においては、全体の9割以上の事業所が従業員 29 人以下の小規模なものとなっていることから、新たな企業の立地に取り組みつつ、既存の事業所に対する経営支援、新製品・新技術の開発や事業の拡大などに対する支援を実施し、地域における産業集積の形成と活性化を図ることが必要です。

##### 基本方針

商業については、外房の商業拠点都市としての発展に向け、関係機関・団体との連携の下、商店街の環境・景観整備や空き店舗対策、新たな商業集積の形成誘導を進め、人々が行き交うにぎわいの場の再生と創造を進めます。また、農商工連携を進め、本市の強みである農林水産物をいかした新製品・特産品の開発・販路開拓を行うとともに、鴨川物産の知名度の向上とブランド化を推進します。

工業については、就業機会の拡充と地域経済の発展を目指し、関係機関・団体との連携の下、経営指導や制度資金の活用及び産業間交流の促進等を図り、製品の個性化、技術力の向上等、既存企業の体質強化や新規事業の展開を促進します。

また、本市の恵まれた自然環境や立地条件をいかし、雇用力があり、環境と共生する企業の誘致を戦略的に進めるため、企業立地及び雇用促進奨励制度における対象業種などの見直しを行います。

##### 評価指標

指標名	現状値	目標値	備考
市内事業所数（製造業、卸売・小売業）	626 件 （平成 28 年 6 月）	657 件	
市内就業人口（市内事業所で働く市外居住者を含む就業者数）（製造業、卸売・小売業）	3,556 人 （平成 27 年度）	3,734 人	
市内事業所製造品出荷額等及び年間商品販売額	87,698 百万円 （平成 30 年）	92,083 百万円	
立地企業及び事業所の増加・拡充件数（累計）	3 件 （令和元年度）	5 件	平成 27 年度からの累計 ※総合戦略 K P I

○指導団体の育成・強化

- \* 市内商工業者の指導団体である商工会などが実施する事業者の経営改善や地域振興の取組、事業承継などについて支援します。

○中小商工業者の経営支援の推進

- \* 市内中小企業の経営の健全化・安定化と、起業者の資金調達コストの負担軽減を図るため、資金融資の際に利子補給などを行います。

○企業立地と雇用の拡大の促進

- \* 地域未来投資促進法や本市の関連条例に基づく奨励制度の活用により、新規起業の誘致や市内事業所の拡充を図るほか、対象業種や補助金額など制度のあり方を見直します。
- \* 里山オフィスの更なる活用により、地域の活性化などに取り組む法人や団体などを支援することで、地域との協働事業の推進や新規雇用の創出、移住・定住の促進を図ります。
- \* 遊休施設を活用した企業誘致などにも取り組みます。

◆市民会議提案《第1分科会 施策2》

廃校となった小中学校、廃園となった幼稚園や保育園、学校跡地を有効に利活用する。

○農商工連携、経済交流と販路拡大の促進

- \* 一次製品の生産団体の取組を支援し、鴨川ブランドの確立を図るとともに、農商工連携や6次産業化の取組を支援することで、一次製品の付加価値化と販売促進を図ります。（再掲、第3章第1節）
- \* 友好都市等における物産展やインターネットを活用した販売事業など、販路の拡大を図ります。
- \* ふるさと納税の返礼品としての活用なども図りながら、ブランド力の向上と販売促進を図ります。（再掲、第3章第1節、第3章第2節）

◆市民会議提案《第1分科会 施策1》

鴨川の豊かな農産物、水産物の生産者と世界中の消費者を直接インターネットで結ぶ仕組みを作る。

### 第3章 活気あふれ人が集う産業のまち

#### 第4節 観光・リゾートの振興

##### 現状と課題

本市は、豊かな自然環境や歴史的資源、これらをいかしたレジャー施設など数多くの観光資源を有し、首都圏に近接した観光地として発展してきました。

近年、旅行ニーズの多様化や地域間競争の激化などもあり、旅行者は減少傾向にあります。こうした中で、自然災害や新型コロナウイルス感染症<sup>\*</sup>の蔓延等を契機に、人々の価値観や生活様式は大きく変化し、それぞれの観光地も様々な魅力を有した「選ばれ続ける旅行地」になるための戦略づくりを進めていくことが求められています。

加えて、少子高齢化や人口減少の進行により、国内旅行市場が縮小する中で、インバウンドの誘致など、新たな客層の開拓や長期間滞在など新たな観光需要への対応に向けた受入れ体制の整備、人材育成などにも積極的に取り組む必要があります。

一方で、コロナ禍<sup>\*</sup>においては、感染拡大を抑えるため、地域住民が近場で過ごすマイクロツーリズム<sup>\*</sup>や、休暇先でテレワーク<sup>\*</sup>を行うワーケーション<sup>\*</sup>などによる誘客の推進も必要となります。

また、近年目覚ましい発展を遂げる情報通信ネットワークは、情報発信の仕組みを大きく変えました。今後は、これまで活用してきたポスターやパンフレットといった紙媒体と、更に増加が見込まれるインバウンドや個人旅行者向けにSNS<sup>\*</sup>等による情報発信の強化を図るとともに、全市的な情報戦略として、地域イメージの確立やブランディング等にも取り組んでいく必要があります。

##### 基本方針

魅力ある観光まちづくりに向け、観光統計調査やマーケティングデータに基づく、来訪者ニーズにあった戦略的な観光プロモーションを行い、誘客を推進します。

道の駅等をはじめとする既存施設の一層の魅力アップを図るとともに、街路灯の更新や観光公衆トイレの整備、有料化も含めた市営駐車場のあり方の検討なども実施していきます。

新たな魅力づくりでは、海辺の魅力づくり事業を推進するため、整備した魅力体験広場の活用を図るとともに、旧市民会館周辺の活用方針について民間事業者参入に向けた取組を行います。また、プロ野球キャンプ地としての知名度や充実したスポーツ施設を活用したスポーツツーリズムなど、本市の強みをいかした新たな観光・交流資源の開発などにも取り組んでいきます。加えて、コロナ禍<sup>\*</sup>においても有効なマイクロツーリズム<sup>\*</sup>等の推進や、今後も拡大が見込めるインバウンド誘客を推進します。

また、鴨川観光プラットフォーム株式会社を主体として、「心と身体が満たされる癒しのリゾート鴨川」をコンセプトとする地域ブランディングや体系的な情報発信を行うとともに、旅行者の利便性の向上を図るため、観光の総合窓口としての機能も充実させていきます。さらに、観光地域づくり法人<sup>\*</sup>（候補DMO<sup>\*</sup>）としての機能を強化するとともに、官・民の役割を明確にし、持続可能な観光地域づくりを推進します。

加えて、スポーツを活用した人の流れを作り、地域の活性化を図るため、地域スポーツコミッション<sup>\*</sup>「一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川」の育成・支援を図り、相互に連携しながら地域資源と掛け合わせた取組を戦略的に推進します。

今後も魅力的な観光地として、観光に求められるトレンドや観光を取り巻くあらゆる要素との連携を図り、本市の特性と強みを最大限に活かした観光地を目指します。

##### 評価指標

指標名	現状値	目標値	備考
年間観光入込客数	266.1万人 (令和元年)	300万人	
年間宿泊者数	69.0万人 (令和元年)	80万人	

観光地域づくり法人（候補DMO※）の取扱件数	4,273人 （令和元年度）	8,500人	総合戦略KPI
外国人宿泊者数	5,159人 （令和元年）	6,817人	総合戦略KPI
里のMUJI みんなみの里、鴨川オーシャンパーク入込客数	490千人 （令和元年度）	650千人	総合戦略KPI

**施策・事業内容**

○観光振興施策全般の総合的な推進

- \* 観光まちづくりの舵取り役である観光地域づくり法人（候補DMO※）鴨川観光プラットフォーム株式会社の活動を積極的に支援するほか、行政との役割分担の下、両者が一体となって観光まちづくりを推進します。

○観光・交流資源の整備充実

- \* 温泉資源のイメージづくりやプロモーション活動を支援し、観光客の誘致と地域の活性化を促進します。
- \* 安全で快適な海水浴場を提供するため、ライフセーバーによる監視救助体制の確保や、快適に利用するための設備などを整備します。
- \* 市営駐車場の適切な維持管理やあり方の検討を行い、市民や観光客の利便性向上に努めるとともに、受益者負担の原則から有料化を検討します。
- \* 観光公衆トイレの施設整備や周遊ルートの整備、案内看板の設置などを進め、観光関連施設の充実を図ります。
- \* 来訪者が快適に利用できるよう、観光公衆トイレの適切な維持管理に努めます。
- \* 観光客が夜間でも安心して過ごせる環境を確保するため、街路灯協会の活動を支援し、まちなみ景観の美化と明るいまちづくりを促進します。また、老朽化の著しい鴨川地区の街路灯の設備更新に取り組みます。
- \* 道の駅に求められている休憩機能、情報発信機能、一次産業との連携による多面的な機能の充実を見据え、オーシャンパークの計画的な施設改修を行います。
- \* 安心・安全で魅力ある海岸づくりを目指すため、関係機関との連携の下、海岸の美化活動を推進します。
- \* 前原・横渚海岸を中心とした海辺エリアにおいて、エリアマネジメントセンターの整備の検討や、魅力体験広場の整備を進めるとともに、通年型のイベント誘致や様々なレクリエーション機会の提供などにより、海辺利用者の増加と地域活性化に取り組みます。

○観光イベント等の充実

- \* 観光関連団体が実施するイベント等への支援を行うことで、本市の魅力向上と一層の観光誘客を図るとともに、市民の観光まちづくりへの参画を促進します。
- \* 様々な主体が実施する全国的な知名度を有するイベント等を誘致し、一層の観光誘客を図ります。

○受入れ体制の強化

- \* 観光振興の中核的な役目を担う関係団体の活動を支援します。
- \* 南房総観光連盟、外房観光連盟、富津市と安房地域の連携による宿泊・滞在型観光推進協議会など、広域連携により房総地域全体の観光誘客を推進します。
- \* 観光地域づくり法人（候補DMO※）鴨川観光プラットフォーム株式会社の活動を支援し、観光のワンストップサービスを提供する体制などの強化を図ります。また、同社の観光地域づくり法人化に向けた取組を支援します。

◆市民会議提案《第1分科会 施策12》  
学校や塾を対象に、臨海学校や林間学校の誘致に取り組む。

◆市民会議提案《第2分科会 施策10》

旅行者が、乗ることに魅力を感じられる移動手段（例：馬車・トウクトウク）の導入を検討して渋滞緩和に繋げる。

○地域イメージの確立及び観光関連情報のシステムの発信

- \* 観光宣伝キャンペーンへの参加や独自のキャンペーンによる情報発信に努め、観光誘客に取り組みます。
- \* 映画やCMなどの制作者に対し、ロケ地の情報提供や支援を行うフィルムコミッションを推進し、本市の宣伝とイメージアップを図ります。
- \* ふるさと大使制度を活用し、本市の有する豊かな地域資源を広く宣伝周知することにより、本市のイメージアップと観光振興を図ります。

○インバウンドの推進

- \* 外国人観光客の受入れに対応できる人材の育成と環境の整備を図るとともに、旅行会社などと連携した誘致活動を行います。

○千葉ロッテマリーンズのキャンプ等の誘致

- \* 千葉ロッテマリーンズの鴨川キャンプを引き続き誘致し、「スポーツ観光交流都市・鴨川」を全国へ情報発信することにより、地域の活性化を図ります。また、球団や後援会組織との連携の下、各種イベントや地域交流を行い、市民スポーツの振興を図ります。

○スポーツコミッション\*による地域活性化の推進

- \* スポーツを活用し、人の流れを作り、それにより地域の活性化を図るため、地域資源と掛け合わせた取組を戦略的に推進します。また、地域スポーツコミッション\*の育成・支援により、スポーツビジネスの確立と地域産業の振興、市民のスポーツ習慣化による健康で質の高い生活、スポーツ観光都市の活性化を目指します。

### 第3章 活気あふれ人が集う産業のまち

#### 第5節 医療・福祉産業の振興

##### 現状と課題

本市には、全国レベルのサービス水準を誇る総合病院を中心に、医療・福祉関連事業所が集積され、市内就業者の28%、4000人以上の市民が、医療・福祉産業に従事しています。少子高齢化が進行する本市において、医療・福祉産業は、市民の健やかな暮らしを支える重要な要素であると同時に、地域経済を下支えする雇用の受け皿として、市民生活に欠かせない役割を果たしています。

このように、医療・福祉関連分野は、本市にとって必要不可欠な主要産業の一つであり、今後は恵まれた既存の産業集積をいかして、更なる関連施設・事業所の誘致を図り、新たな雇用の創出や市民所得の向上、関係人口の増加による経済波及効果など、一層の地域活性化に結び付けていくことが求められています。

また、医療・介護分野においては、慢性的な人材不足も大きな課題となっています。

今後、産業としての成長を確保していくためには、将来を担う人材の確保を図ることが急務となっており、地域内に立地する大学・専門学校等との連携による、専門性の高い人材の確保に向けた取組や、近隣市町との協働・ネットワークの強化により、病院や介護施設を中心とした医療・福祉関連産業の持続的発展と地域間の連携強化を図ることも求められています。

##### 基本方針

本市の医療・福祉関連事業の集積された環境を大きな強みと捉え、これらをいかした更なる医療・福祉関連企業等の誘致や、鴨川版CCRC<sup>\*</sup>構想の実現に向けた施設の誘致、環境整備などに取り組み、新たな雇用の創出や市民所得の向上を図ります。

また、今後は、高齢化社会の進行に加えて、移住・定住関連施策の推進による医療や介護需要の増加も見込まれることから、看護師及び介護職員等の専門的人材の確保を促進し、地域の産業としての発展を後押しするとともに、質の高い医療や介護サービスの提供を行い、地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築を推進していきます。

加えて、近隣市町の行政・医療福祉事業の専門職が、情報ネットワーク等の活用により情報共有する仕組みづくりを進め、効率的かつ切れ目のない包括的な医療・福祉サービスの提供を図るなど、地域間の連携強化を図ります。

##### 評価指標

指標名	現状値	目標値	備考
鴨川版CCRC <sup>*</sup> 関連施設の立地数（累計）	0施設 （令和元年度）	2施設	平成27年度からの累計 総合戦略KPI
医療・福祉人材養成人数（市支援分）（累計）	232人 （令和元年度 <sup>*</sup> ）	229人	平成23年度からの累計 総合戦略KPI

※平成23年度～令和元年度までの看護師等修学資金貸付対象者数

##### 施策・事業内容

○医療・福祉分野における雇用・サービスの提供の場の拡充

- \* 新たな雇用の創出や市民所得の向上を図るため、鴨川版CCRC<sup>\*</sup>関連施設の誘致を促進するとともに、受入れ体制の強化を図ります。
- \* 医療・福祉関連分野における教育・研究機関や、多様な医療・福祉関連企業などの誘致を図ります。

○医療・福祉分野における人材の確保

- \* 医療・福祉産業の持続的な成長と医療環境の充実を促進するため、安房郡市内での就職を希望する看護学生に修学資金の貸付けを行い、看護師の確保を図ります。
- \* 要介護高齢者等の増加による介護人材不足の解消と市内の雇用促進を図るため、資格取得に対する補助を行い、介護人材の確保・育成を支援します。

○医療・福祉分野における地域での連携の強化

- \* 医療・介護連携を視野に入れ、医療福祉の専門職などをつなぐ情報ネットワークを活用し、地域間の連携強化を図ります。

### 第3章 活気あふれ人が集う産業のまち

#### 第6節 雇用対策の推進

##### 現状と課題

我が国の雇用情勢は、国の経済対策や金融緩和などを背景とした景気回復の兆しに合わせて緩やかに改善しつつありましたが、新型コロナウイルス感染症\*拡大の影響により、令和2年2月以降は急激に悪化しています。有効求人倍率は、平成31年2月の1.45倍から、令和2年8月には1.04倍と、わずか半年で0.41倍も激化し、平成25年度の0.97倍に迫る水準となっています。

安房管内も例外ではなく、有効求人倍率の悪化に加えて、同管内を統括するハローワーク館山に寄せられる求人の5割以上がパートであるなど、企業においては競争力の強化のため、人件費を抑制し、非正規雇用を拡大する傾向にあります。

このため、国や県、近隣市町と連携を図りながら、市民のニーズに合わせた就職相談会の開催などにより、きめ細かい就職情報の提供に努めるとともに、新たな企業の誘致や既存企業の事業拡大を促進し、選択できる職種と雇用機会の拡大を図ることが求められます。

特に、若者の市外への流出を防ぎ、定住を促すため、若年層に焦点を当てた取組を強く推進するとともに、就労意欲の高い高齢者の雇用の場の更なる確保にも努めていくことが必要です。

##### 基本方針

鴨川市ふるさとハローワークを中核として、職を求める市民が、市内はもちろんのこと、全国から寄せられる多くの就職情報の中から、その多様なニーズに合致した情報を取得し、きめ細やかな相談が受けられる体制を確保します。

また、地域において選択可能な職種と雇用機会の拡大を図るため、市外からの新たな企業の立地とともに、市内の既存企業による事業拡大、新規事業への進出、さらには市民の雇用を支援します。

加えて、少子高齢化や人口減少といった課題への対応から、若年層の就職を支援し、アクティブに働き続けることを希望する高齢者の就労の場を確保するため、関係機関との連携を図りながら、特定の層を対象とした就職相談会の開催など、就職情報のより積極的な収集・提供に努めます。

##### 評価指標

指標名	現状値	目標値	備考
市民の就業率	55.5% (平成27年)	58.3%	
ふるさとハローワークの紹介による就職者数(延べ数・累計)	1,347人 (令和元年度)	1,414人	平成26年度からの累計
市内若年者(15歳以上34歳以下)就業者数	3,540人 (平成27年)	3,717人	

##### 施策・事業内容

###### ○雇用相談の充実

- \* 鴨川市ふるさとハローワークによる職業相談や職業紹介などを支援するとともに、就職相談会を開催するなど、雇用の促進に努めます。

###### ○多様なニーズに即したきめ細やかな就労情報の提供

- \* ハローワークや近隣市町と連携を図り、若年層を主な対象とした就職セミナーの開催などを通じて、都市部への人口流出の抑制と、市内就職率の向上を図ります。
- \* 高齢者の介護予防\*や生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターによる高齢者への就業機会の提供を支援します。

### ○企業立地と雇用の拡大の促進

- \* 地域未来投資促進法や本市の関連条例に基づく奨励制度の活用により、新規起業の誘致や市内事業所の拡充を図るほか、対象業種や補助金額など制度のあり方を見直します。(再掲、第3章第3節)
- \* 里山オフィスの更なる活用により、地域の活性化などに取り組む法人や団体などを支援することで、地域との協働事業の推進や新規雇用の創出、移住・定住の促進を図ります。(再掲、第3章第3節)